

令和元年10月31日

鹿嶋市長 錦織 孝一 様

鹿嶋市入札契約制度評価委員会  
委員長 小神野 榮

令和元年度第1回鹿嶋市入札契約制度評価委員会について(報告)

鹿嶋市入札契約制度評価委員会設置規則(平成19年規則第30号)に基づき設置している鹿嶋市入札契約制度評価委員会において、市が発注した公共工事等の実施状況について審議・調査した内容を、別添のとおり報告いたします。

# 令和元年度第1回鹿嶋市入札契約制度評価委員会 会議録

- ・日時  
令和元年9月27日(金) 午後2時から午後3時20分
- ・場所  
鹿嶋市役所第2庁舎3階 会議室302
- ・出席委員(5名)  
小神野委員長・西岡委員・小島委員・大熊委員・秋葉委員
- ・執行部  
教育施設課・廃棄物対策課・事務局(契約検査室)
- ・会議内容

- 1 開会
- 2 報告案件
  - ・平成30年度発注工事に関する入札・契約状況について

## 入札件数と落札率について

### 【一般競争入札】

年度	入札件数	平均落札率	契約額(千円)
平成25年度	57件	94.6%	2,119,310
平成26年度	67件	95.0%	2,241,570
平成27年度	55件	95.0%	3,803,280
平成28年度	48件	91.5%	3,084,050
平成29年度	64件	93.9%	3,473,143
平成30年度	41件	95.0%	1,267,540

### 【指名競争入札】

年度	入札件数	平均落札率	契約額(千円)
平成25年度	128件	95.9%	1,096,760
平成26年度	84件	96.2%	677,430
平成27年度	76件	96.4%	572,360
平成28年度	60件	96.7%	318,810
平成29年度	57件	96.2%	405,210
平成30年度	63件	96.2%	381,500

## 入札・契約制度改善等について

平成25年度

- ・契約書中に用いる支払い遅延に対する遅延利息率の変更
- ・全庁型入札管理システム導入

平成26年度

- ・鹿嶋市建設工事施行手続及び監督検査規程の一部改正 工期項目を採点基準から削除

平成27年度

- ・産業廃棄物等の処分に係る書類作成の追加
- ・建設業法改正 施工台帳の記載事項の追加, 工事内訳書の提出義務の拡大
- ・鹿嶋市建設工事中間前払取扱要領施行

平成28年度

- ・建設業法施行令の一部を改正する法令の見直し 技術者の配置基準の緩和
- ・建設工事執行規則に規定する検査及び引渡しの変更

平成29年度

- ・建設業者の社会保険等未加入対策
- ・低価格調査基準額・最低制限価格の算定基準の見直し

### 3 審議案件

#### I.大熊委員

- 1.工事名:30鹿介長第1号 ウェルポート鹿嶋の郷ナースクール改修工事  
30鹿介長第1-1号 ウェルポート鹿嶋の郷ナースクール改修工事  
工種:電気通信工事  
整理番号:NO.18(一般競争入札)・NO.29(指名競争入札)  
工事場所:鹿嶋市大字宮中4603番地1  
事業課:介護長寿課

(1) 入札参加者が3者に満たず、不調になった要因は。

回答:事務局(契約検査室)

事業者が入札に参加するためには、市の入札参加資格者名簿に登録する必要があります。本工事は、電気通信工事となりますので、電気通信の工種で登録のある事業者のみ入札に参加することができます。電気通信の工種で市内本支店登録されている事業者は、市内本店で2者、市内支店で4者の計6者と少数登録であったことが要因かと思われます。

(2) 不調後、指名競争入札で鹿嶋市以外の業者が落札した。地場産業の育成という面で見ると、残念なことだと思いがいかかか。

回答:事務局(契約検査室)

一般競争入札の結果、2者だけの参加申請となったため、入札を不調とした後に、参加申請のあった2者に、過去の施工実績等のある県内本支店の事業者を加えて指名競争入札を執行しました。委員ご指摘のとおり、地場産業の育成という点では、確かに残念なことでありますが、競争入札の結果でありますので仕方ないと思います。

- 2.工事名:30鹿交防第14号 茨城国民体育大会等関連街頭防犯カメラ設置工事  
工種:電気設備工事  
整理番号:NO.60(指名競争入札)  
工事場所:鹿嶋市大字神向寺地内 外3ヶ所  
事業課:交通防災課

・ 9者を指名し、7者が辞退、2者のみ応札。辞退の要因は。

回答:事務局(契約検査室)

指名業者については、各担当課長が工事实績や施工能力、手持ち工事の状況、地域的条件などを考慮したうえで、選考委員会に推薦し、決定されるものです。推測ですが、年度末の発注となったため、工期の問題や市以外の手持ち工事の状況、未経験の工事といった理由が考えられます。推測の域をでておりませんので、辞退理由は、事業者によって様々であります。

#### 3.関連施設(随意契約)

- (1) RDF設備の更新補修工事について、鹿嶋市・神栖市の2市の可燃ごみを直接焼却方式に変更し、鹿島共同再資源化センター(神栖市)内に建設が決定した。現RDF設備の稼働時期及びメンテナンス(更新・補修)していく時期はいつ頃か。

回答:廃棄物対策課

広域鹿嶋RDFセンターは、平成13年4月に稼働し、18年が経過しています。新焼却施設の稼働まで、概ね4～5年程度を要すると見込んでおり、その間については、現施設を運転していく必要があります。広域鹿嶋RDFセンターの運営管理については、鹿島地方事務組合で実施しており、詳細な内容については不明な部分もありますが、例年5～6千万円程度の費用をかけ、維持補修にあたっているとのことであり、今後は、新焼却施設稼働までの期間、必要かつ最小限度の補修工事により運営されていくものと考えています。

(2) 「失格」、「取り下げ」は理解できますが、「無効(取り降り)」とは。

回答:事務局(契約検査室)

一般競争入札において、同日に公告をし、さらに同日に開札の入札が複数ある場合は、先の入札で落札者候補となった事業者については、それ以降の入札における入札書は無効となります。これを「無効(取り降り)」といいます。建設業者の受注機会の拡大と均等化及び公共工事の品質の確保を図るために行っており、入札公告に掲載しております。

4.工事名:30国補社交鹿道建第7-4号 道路改良工事  
工種:土木一式工事  
整理番号:NO.30(一般競争入札・総合評価落札方式)  
工事場所:鹿嶋市平井地内  
事業課:道路建設課

(1) 総合評価落札方式はどのような工事に適用するのか。

回答:事務局(契約検査室)

総合評価落札方式は、従来の価格だけの競争入札とは異なり、価格以外の要素と価格を併せて総合的に評価し、競争する制度です。鹿嶋市では公共工事の品質の確保、及びダンピング受注や談合防止を目的として、平成19年度から総合評価落札方式を採用しています。どのような工事に適用するかについては、明確な規定等はありませんが、方針として多くの事業者の参加が見込める土木一式工事で適用することが望ましいと考えています。

(2) 評価調書について、適用工事時について評価するのか。また、年間実績(前年度等)に基づいて評価されるのか。評価実績の更新のタイミングはいつか。

回答:事務局(契約検査室)

評価調書については、工事案件ごとに評価項目及び評価基準表を作成し、配点を決定しています。本工事の入札時の価格以外の評価は、8項目で配点合計は、9.5点満点としております。

## II. 西岡委員

1.ほぼすべての案件で、予定価格より入札価格が96%±1.2%で収まっており、入札額の高低差も1～3%の僅差である。これは正常か。予定価格の決め方は。

回答:事務局(契約検査室)

一般競争入札の落札率については、平成28年度が91.5%、平成29年度が93.9%、平成30年度が95.0%と推移しております。平成29年度は、低価格調査基準額及び最低制限価格の算定基準が引き上げられる見直しが行われましたので、その影響が考えられます。法令等の改正以外については、その年の発注する工事内容によって変動しますので、適正な数値と考えております。予定価格の決定については、最新の積算単価等を用いて作成された、設計書金額をもって決定しております。

2.上記1のような中で、工事NO.11・13・17・24・26・36・41(一般競争入札)では、予定価格に対する入札価格の比率は90%を切っている。その中のNO.24や36は、入札額の高低差は5～13%(うち最低制限価格割れがNO.24では12件中4件で失格、NO.36では10件中4件が失格)である。これが本来の入札実態ではないのか。

回答:事務局(契約検査室)

競争の原理が上手く働いたと思います。ただし、すべての案件で競争の原理が強く働くかどうかは、地域や各事業者の実情等によるのではないかと推測されます。

3.最低制限価格は、予定価格のほぼ全件で86%±2%であるが、NO.24・36からみると高く設定されているように思える。最低制限価格設定の根拠は。

回答:事務局(契約検査室)

最低制限価格の設定につきましては、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを国・県と併せて採用しております。  
土木工事等については、直接工事費の95%、共通仮設費の90%、現場管理費の90%、一般管理費の55%の合計額を、建築工事等については、直接工事費の90%にした金額の95%、共通仮設費の90%、現場管理費と直接工事費の90%を足した金額の95%、一般管理費の55%の合計額を最低制限価格基準額としています。  
この最低制限価格基準額に、開札日に執行者が0.995から1.005の係数決めのくじ引きした係数をかけた金額が最低制限価格となります。

4.工事名:30鹿浄第32号 水処理施設補修工事  
工種:機械器具設置工事  
整理番号:NO.14(指名競争入札)  
工事場所:鹿嶋市平井2271番地1 鹿嶋市浄化センター  
事業課:浄化センター

- (1) 7者を指名し、6者が辞退、1者のみ応札。辞退の理由は。
- (2) 本工事は特殊工事なのか。そうであるならば随意契約にすべきではなかったか。

回答:事務局(契約検査室)

本工事は、浄化センター水処理施設内の機械補修工事で、特殊な機械の補修が含まれております。これまで、当該機械設備を当初設置した事業者による1者随意契約としてきましたが、設置から一定程度の年数が経ち、他の事業者でも施工可能かどうかを検証するために、指名競争入札で執行としたところ、当該機械設備を当初設置した業者のみの応札となり、結果的には他の事業者では対応が難しいと判断できます。

5.工事名:30鹿介長第1号 ウェルポート鹿嶋の郷ナースコール改修工事  
30鹿介長第1-1号 ウェルポート鹿嶋の郷ナースコール改修工事  
工種:電気通信工事  
整理番号:NO.18(一般競争入札)・NO.29(指名競争入札)  
工事場所:鹿嶋市大字宮中4603番地1  
事業課:介護長寿課

- (1) 本工事は、元々一般競争入札において、入札参加者が3者に満たないため不調となったことから指名競争入札としたが、参加者が集まらなかったのは、特殊作業のためか。
- (2) 指名競争入札の入札額は、予定価格の90%で落札され、入札額の高低差は11.4%(うち最低制限価格割れが7件中2件あり失格)である。これが本来の入札実態ではないのか。

回答:事務局(契約検査室)

大熊委員と同様の質問のため割愛。

6.工事名:30鹿交防第14号 茨城国民体育大会等関連街頭防犯カメラ設置工事  
工種:電気設備工事  
整理番号:NO.60(指名競争入札)  
工事場所:鹿嶋市大字神向寺地内 外3ヶ所  
事業課:交通防災課

- (1) 9者を指名し, 7者が辞退, 2者のみ応札。辞退の理由は。特殊な工事なのか。
- (2) 指名競争入札時の入札額は, 予定価格の88. 6%で落札され, 入札額の高低差は11. 7%

回答:事務局(契約検査室)

大熊委員と同様の質問のため割愛。

#### 7.随意契約について

- (1) リサイクル施設(極東開発工業(株)施工)の更新・改修工事費が, 平成30年度で約9千万円。毎年このくらいの補修費用がかかるのか。

回答:廃棄物対策課

施設の稼働後約10年が経過し, 設備の老朽化も進んでいることから, 平成30年度は大規模な改修工事を実施しました。このため高額な工事費となりましたが, 毎年, 9千万円もの工事費がかかる訳ではありません。

- (2) 予定価格に対する契約金額が, 随意契約でも設定されている根拠は。

回答:事務局(契約検査室)

鹿嶋市財務規則第126条において, 一般競争入札において予定価格を定めなければならないとされており, 同規則第141条で随意契約についても準用すると定められております。

- (3) 工事NO.4・5・6の幼稚園エアコン設置工事は, 1室あたりNO.4で71万円, NO.5で68万円, NO.6で96万円と, 緊急工事の随意契約とはいえ, 金額が全体的に高い。特にNO.6のはまなす幼稚園が際立って高いが, 明確な根拠は。

回答:教育施設課

エアコン設置費用については, 本体機器費用と取り付け費, 電気設備費用等の合計となるが, 設置する部屋の広さなどに応じて, 必要とされるエアコンの能力に違いがあり, 価格にもその差が反映されます。  
また, 家庭用のエアコンと違い, 電気の契約容量の増設工事や配線工事も発生するため工事価格がどうしても割高になります。  
はまなす幼稚園については, 教室の配置から電気配線が長くなったことや, 部屋が広がったことから機器能力も高くなったため, 他の工事よりも比較的高額になりました。小中学校のエアコン工事の一室当たりの金額よりも安価となっていることから, 金額については適正と考えております。

### III.秋葉委員

- 1.工事名:30社交鹿公下第1-1号 根三田地区污水管整備工事  
工種:土木一式工事  
整理番号:NO.7(一般競争入札)  
工事場所:鹿嶋市長栖地内  
事業課:下水道課

- ・ 一般競争入札における「辞退」と「取り下げ」の違いについて

回答:事務局(契約検査室)

一般競争入札では, 各工事の入札公告に「入札書の提出前であれば, 取り下げすることができる」とされており, 「取り下げ」とするのが正しい表記です。  
資料に「辞退」とあるのは, 記載誤りとなります。

- 2.工事名:30鹿教総第4号 大同東小・大同西小エアコン整備工事  
30鹿教総第5号 中野東小・中野西小エアコン整備工事  
30鹿教総第3号 三笠小エアコン整備工事  
30鹿教総第1号 波野小・豊郷小・豊津小エアコン整備工事  
30鹿教総第2号 高松小・平井小エアコン整備工事

工種:管工事

整理番号:NO.2・3・4・5・6(一般競争入札)

工事場所:大同東小学校 外9校

事業課:教育施設課

- ・ 工期を夏休み中に完了できるように設定できなかったのか。

回答:教育施設課

国からの補助金の交付決定が年度末であったため、工事発注が次年度当初からとなりました。  
また、対象の工事量を夏休み期間中のみで完成させることは、困難と判断し、年度当初の出来るだけ早い時期に契約しましたが、全国的に空調設置工事が同時期に重なっていることから、品不足になることも想定されるため、余裕をもって9月末までの工期といたしました。  
実際には、契約後は学校の協力と請負業者の理解を得ながら、早期完了に向けて最大限努力していただき、8月末までに運転可能な状況まで進み、中間検査の仮使用検査で合格を受けて2学期初日より使用を開始しております。  
なお、最終の検査については、残工事と書類が完成したのちの10月9日及び11日に受検し合格となっております。

- 3.工事名:30鹿浄第32号 水処理施設補修工事

工種:機械器具設置工事

整理番号:NO.14(指名競争入札)

工事場所:鹿嶋市平井2271番地1 鹿嶋市浄化センター

事業課:浄化センター

- ・ 7者を指名し、6者が辞退。専門的技術を要する工事であれば、随意契約も可能では。

回答:事務局(契約検査室)

西岡委員と同様の質問のため割愛。

#### IV.小島委員

工事名:30鹿廃対第1号 リサイクル施設機械改修工事

30鹿廃対第2号 リサイクル施設トロンメル改修工事

30鹿廃対第4号 リサイクル施設機械改修工事

30鹿廃対第5号 リサイクル施設機械改修工事

30鹿廃対第7号 リサイクル施設機械改修工事

工種:機械器具設置工事

整理番号:NO.1・2・8・10・13(随意契約)

工事場所:鹿嶋市大字平井2264番地

事業課:廃棄物対策課

- (1) リサイクル施設の業務管理運営は、どのようにされているのか。

回答:廃棄物対策課

管理運営については、民間事業者へ業務委託をしています。

(2) 改修工事の必要性の判断は、どのようにされているのか。

回答:廃棄物対策課

プラントメーカーによる設備点検や管理運営受託業者からの日常運転における不具合報告などにより、その必要性を判断しています。

(3) 工事費の見積額・工事設計の作成は、どのようにされているのか。

回答:廃棄物対策課

ごみ処理施設等においては、各プラントメーカーでの特許や特殊素材を使用しているものも多く、通常の基準における設計が困難であることから、プラントメーカーからの見積額を参考に設計しています。

(4) 個々に見ると、発注業者が工事内容により特定されてしまう契約理由になっており、妥当性はあるが、工事数・工事金額をトータルすると相当な金額となる。1社随意契約ではなく、他社を参入させ、競争性を働かすことができないか。

回答:事務局(契約検査室)

委員ご指摘のとおり、競争性という観点から、今年度発注の機械設備改修工事については、一般競争入札を実施しましたが、結果的に入札参加申請があったのは、本施設を施工したプラントメーカーのみとなりました。

(5) その他意見等

・小島委員

プラントメーカーの1社随意契約に関して、現状では、競争性を持たせる等の改善をすることは困難だと思いますが、今後の新施設建設に向けて何か手段等がないか、他の自治体を参考にしながら調査・研究してほしい。

・大熊委員

専門的な施設になればなるほど、建設したプラントメーカーでしかメンテナンスや運営管理ができない状況にあり、他社が参加できないといった問題が現状としてあると思います。

新焼却施設建設の際には、メンテナンスも含め、専属的なものにするか、将来的なコストがかからないものにするか、トータル的に考えなくてはいけないと思います。また各部署・各セクションでアンテナを広く張り、国や県の助成制度等の見逃しがないようお願いいたします。

「審議案件」のすべての案件について、「すべて特に問題なし」と判断する。

4 その他

・本会議の会議報告書の確認作業について

⇒評価委員確認後、審議結果を市長に意見書をもって提言し、市ホームページに公表予定。

・委員改選及び今後の入札契約制度評価委員会の開催スケジュールについて

⇒任期が令和2年2月28日まで。新委員の選任後、年度内中(3月中)に委嘱状交付式を開催。令和2年度の会議については、本年度と同様に9月の開催を予定。

5 閉会



評価委員からあらかじめ抽出した案件を慎重に審議, 調査したところ, すべて特に問題なしと判断する。

令和元年10月31日

鹿嶋市長 錦織 孝一 様

鹿嶋市入札契約制度評価委員会  
委員長 小神野 榮